

平成 20 年度中期財政計画の概要について

1 中期財政計画の策定の目的について

将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とすることなどを目的として策定する。

2 平成 20 年度中期財政計画収支試算について

計画期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間とし、会計単位は一般会計とする。

(1) 収支試算の前提条件

ア 経済成長率は、本市が推計した市内総生産の伸び率とする。

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
成長率	1.35%	1.28%	1.13%	1.07%	1.02%

イ 推計のベースは、平成 20 年度決算見込額とする。

ウ 行財政制度は現行制度に変更がないものとする。

(2) 歳入・歳出試算の主な内容

ア 歳 入

(ア) 市 税 (平均伸び率 0.4%)

- ・ 税目ごとの積上げにより算出した。
- ・ 収納率の向上を図ることとした。

(イ) 国・県支出金 (平均伸び率 2.9%)

- ・ 扶助費の増加に伴う国・県支出金の増を見込んだ。
- ・ 建設事業分は、歳出における投資的経費の財源相当分を見込んだ。

(ウ) 市 債 (平均伸び率▲4.2%)

- ・ 市債残高や各種財政指標に留意しながら、建設事業の財源として有効活用を図った。

(エ) その他

- ・ 大規模建設事業の財源に充てるため、公共施設等整備基金の繰入を見込んだ。
- ・ 市債償還の財源に充てるため、減債基金の繰入を見込んだ。

イ 歳 出

(7) 人件費（平均伸び率▲0.9%）

- ・ 民間委託の推進による職員数の減を見込んだ。

(イ) 扶助費（平均伸び率 2.5%）

- ・ 決算状況及び人口推計に基づき見込んだ。

(ウ) 公債費（平均伸び率▲2.9%）

- ・ 過去の市債に係る償還については個別の償還計画により，計画期間中に発行する市債については発行額により，償還予定額を見込んだ。

(エ) 投資的経費（平均伸び率 0.7%）

- ・ 国・県支出金や市債などの特定財源を積極的に導入し，事業規模の確保に努めた。

(3) 財政収支試算表

別紙のとおり

3 収支試算における課題と財政運営の健全性確保のための方策について

財政収支試算において，経常収支比率等の財政指標は，概ね目標値以内を確保しているが，本市財政の更なる健全化を目指して，以下の方策に取り組むこととする。

財政収支における課題	健全性確保のための方策
(1) 自主財源の確保	ア 収納率の向上 イ 財源の充実・強化 ウ 未利用地の売払い
(2) 消費的経費の抑制	ア 民営化や外部委託，指定管理者制度の推進 イ スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ウ 補助金の整理・合理化 エ 定員管理の適正化 オ もったいない運動の推進
(3) 投資的経費の確保	ア 公共事業の重点化 イ 公共施設等の有効活用 ウ 国・県支出金の積極的な導入 エ 財政指標や残高に留意した市債の有効活用 オ 基金の計画的な活用
(4) 基金の適正管理	ア 決算剰余金の活用 イ 計画的かつ有利な運用